

泉佐野市告示第 199 号

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第 1 号の規定に基づく区域の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 27 年 6 月 3 日

泉佐野市長 千代松 大耕

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第 1 号の規定に基づく区域の一部を改正する告示

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第 1 号の規定に基づく区域（平成 24 年泉佐野市告示第 85 号）の一部を次のように改正する。

第 4 項中「並びに老人福祉法」を「、老人福祉法」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

附 則

この告示は、平成 27 年 6 月 3 日から施行する